

原油価格・物価高騰への支援（県・市事業）

	概要	県	市
肥料	肥料高騰分の一部助成	【土地利用型作物】 @1,000円/10a	県と同様
		【園芸・工芸作物】 @2,000円/10a	
		【施設園芸】 @500円/a	※県・市合わせて全額
農業省エネ (土地利用型作物生産農家向け)	エネルギーコスト削減のための省エネ対策の一部助成	対象経費×1/2 (上限30万円) ※県・市合わせて3/4	対象経費×1/4 (上限15万円)
農業省エネ (施設園芸農家向け)	エネルギーコスト削減のための省エネ対策の一部助成	対象経費×1/2 ※県・市合わせて3/4	対象経費×1/4
農業保険	収入保険、農業共済加入者の保険料等の一部助成	保険料等(掛け捨て部分)の加入者負担額×1/2	—
畜産	配合飼料価格安定制度積立金の一部助成(6月)	300円/t (積立金600円/t×1/2) ※県・市合わせて全額	県と同様
	配合飼料購入費の一部助成(9月)	配合飼料価格安定制度における契約数量×4,300円/t	—

原油価格・物価高騰への支援（国事業）

	事業名	支援内容(農林水産省の案内から抜粋)
肥料	肥料価格高騰対策	化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付します。
畜産	配合飼料価格高騰緊急特別対策	令和4年度第3四半期の実質的な配合飼料コストを第2四半期と同程度とします。 【補填単価: 配合飼料6,750円/トン】 (配合飼料価格安定制度に加入している方が対象です。)
	国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策	令和4年4月から乳価改定前の10月までの購入粗飼料等コストの急激な上昇を緩和します。 【補填単価】 都府県 10,000円/頭 北海道 7,200円